

別紙1 「地域密着型金融推進計画（平成17年4月～平成18年9月）」の進捗状況

愛知県警察信用組合

推進大項目	職域組合としての 個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年9月の進捗状況		
			18年4～18年9月の進捗状況		
事業再生・中小企業金融の円滑化 ★基本方針 「組合員の信頼と施策の実効性確保」	1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○健全債権化等の強化に関する実績の公表等	○債務者区分及び債権の厳格な分類と適正な自己査定 ○年2回ディスクロージャー誌への掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌を全所属に配布すると共に、店舗に備え付けて組合員に縦覧した。 ・8月中旬、ディスクロージャー誌（警信の現況2005）で17年3月末金融再生開示債権等を開示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌を直接、理事に配布するほか、店舗に備え付けて組合員の縦覧に供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度3月期の実績について、金融再生法開示債権の内容を・ディスクロージャー誌及びホームページで公表した。不良債権比率は融資残高の増加に伴い微増傾向にあり、今後も引き続き注意し諸対策を講じていく必要がある。
	2 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアル等の内部規程の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・実態と状況に応じた規程の改正 ○営業店における実効性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する定期的な教養 ○東海地区しんくみ苦情等相談所との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に職員に対し、貸付の「顧客への説明責任の重要性」について教養を実施した。 ・5月の理事会にて、偽造キャッシュカード被害相談を盛り込んだ「苦情処理規程」を改正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月1日から発行するキャッシュカードの磁気ストライプに6桁の偽造防止コードを設定し暗証番号と偽造防止コードとの一致をもってキャッシュカード使用を可能とする措置を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も相談苦情事案を組合員のニーズと捉え、経営に活用することとする。

推進大項目	職域組合としての 個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年9月の進捗状況		
			18年4～18年9月の進捗状況		
経営力の強化 ★ 基本方針 「経営基盤の確立」	1 リスク管理態勢の充実	○自己資本比率の算出方法の精緻化 ・適正な資産査定と償却・引き当ての実施 ・正確な資産査定に努める ○適切なリスク管理 ・有価証券の適正なリスク評価 ・金利上昇に伴う価格変動リスクを常時把握する。 ・リスク管理方針の決定	・適切なリスク管理を図るため「リスク管理方針」「クレジットポリシー」「流動性リスク管理細則」等について制定した。 ・金利リスク対応のため具体的な手法として TBA システム（大和証券）を参考にリスク量を把握している。	・融資申込や融資審査に当たって、担保管理の正確性に努め、評価制度を高めた。 ・内部留保の拡充等による自己資本の確保。 ・全信組連主催のバーゼルⅡ導入に伴う講習の積極的な参加。	・厳格な資産の自己査定及び償却・引当を実施するとともに、査定結果を正確に情報開示し、健全性の広報に務めた。
	2 収益管理態勢の整備と収益力の向上	○目標設定と進捗状況の管理 平成17年度～18年度通期で融資残高19億円の年間増加目標額を設定し毎月の進捗状況を管理して、収益力を図る。	・6月の総代会において、各総代に当組合の住宅ローンのメリットを記載した「《けいしん》お得情報のお知らせ」を配布した。 ・住宅ローン固定金利引下げを検討した。（上記検討を経た後、11月理事会において、17年度第4四半期からの住宅ローン特別キャンペーンの実施を決定した。） ・貸付返済について、組合員の要望に応え、その利便性を図るため貸付規程を改正し毎月及びボーナス時における返済金額の変更を可能とした。	・18年6月まで実施の創立45周年記念住宅貸付特別金利キャンペーンについて、組合員からの要望が多いことから、平成18年7月から12月までの期間限定で特別金利キャンペーンを実施した。	・新たな、収益源の開発、検討を実施し組合員からの要望に迅速に対応した融資商品の取扱を開始するなど収益力の向上に努めた。

推進大項目	職域組合としての 個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年9月の進捗状況		
			18年4～18年9月の進捗状況		
経営力の強化 ★ 基本方針「経営基盤の確立」	3 ガバナンスの強化（要請事項2） ○ 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	○ 総代会機能の強化 ・総代選挙区の定期的な見直しと公平性の維持。 ・総代会開催時における経営内容の報告と総代定数の改正。 ・半期開示内容の見直し充実を図る。 ・総代を通じて組合員の意見要望を吸い上げ、経営に反映する。 ・理事会の開催結果を総代に周知する。	・警察署所属の定数増減により総代定数の所属間の均衡を図るため総代定数の改正を行なった。 ・名古屋空港署の廃署、中部空港署新設に伴う選挙区の廃止並びに、新設を決定。今後も、警察署所属の定数均衡を図るため、署員人数の状況に応じ改正を諮っていく。 ・6月28日開催の総代会において、平成16年度の事業報告と平成17年度の事業計画について報告した。	・18年5月8日開催の理事会結果を、5月11日付の文書で発送し、周知を図った。 ・左記事項の継続実施	・18年3月に実施した、お客様アンケート結果を踏まえ、改善できる点は改善し、日々の総代との業務連絡により良好な関係を堅持して、組合員の意見を吸い上げるようにしている。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年9月の進捗状況		
			18年4～18年9月の進捗状況		
	<p>4 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化（要請事項その1）</p> <p>○ 営業店に対する法令遵守状況の点検強化等</p>	<p>○コンプライアンス研修の定期的実施および内部検査・監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構を改正し、企画審査室の新設による企画、監査体制の強化。 ・コンプライアンスプログラムの策定。 ・内部監査実施。 ・コンプライアンス担当者による研修の実施。 ・幹部育成のため、管理・監督者及びコンプライアンス養成講座の受講、フィードバック研修。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織管理規程の改正により、企画審査室の新設（4月） ・ コンプライアンス・マニュアルの全面改正（4月） ・ コンプライアンス・プログラムの策定。（4月） ・コンプライアンス担当者による研修の実施。（7月） ・ 内部監査実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年9月コンピュータ障害訓練の実施。 ・ 18年9月地震防災対応訓練の実施。 ・ 同月、預金保険事故発生時対応手順の確認徹底の為の訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修を定期的実施し、役職員の知識の向上に努めるとともに、適切な内部検査・監査の実施により事故防止を図った。 ・ 左記の監査における指摘事項を踏まえ改善施策を実施し、一定の成果を挙げた。
<p>経営力の強化</p> <p>★ 基本方針「経営基盤の確立」</p>	<p>5 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化（要請事項その2）</p> <p>○ 適切な顧客情報の管理、取扱いの確保</p>	<p>○個人情報保護に係る業務内容及び利用目的の公表と個人情報保護宣言の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護に係る業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。 <p>○内部検査の実施・安全管理措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部検査の実施。 ・ 外部委託先の実地検査。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護に係る業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。（4月） ・ 各種規程・要領等の整備（5月～11月） ・ 個人情報保護に関する監査の実施。（6月） ・ 個人情報管理表に基づく倉庫の一斉点検を実施した。（6月） ・ 外部委託先の実地検査。（7月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜、職員の教養、内部監査一斉点検等を実施し、顧客情報の安全管理に万全を期す。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年9月の進捗状況		
			18年4～18年9月の進捗状況		
6	ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ開設の検討 ○情報系システム導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員向けホームページの開設作業(17.9月～18.1月)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記取組みの継続。 ・ホームページの拡充により、組合員への、情報提供機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果を勘案しつつ、情報系システムの導入(SKCシステムへの加入を含む)について検討した。また組合員向けのホームページを開設した。
7	協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ○資金運用体制、運用方針、収益管理等のテーマに沿って全国信用協同組合の窓口との連携を検討・推進 ・平成19年3月末からのバーゼルⅡの導入については同連合会の企画部と連携を密にして適正な導入に努める ○募集型定期預金の募集には積極的に応募する。○監査機構の受監 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回募集型定期預金6億円預入。(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事項の充実を諮っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、自己資本の増強策や金利上昇局面下での、有価証券運用方針等についても、連合会等上部団体から情報の収集や、連携強化を図る。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年9月の進捗状況		
			18年4～18年9月の進捗状況		
<p>地域(職域)の利用者の利便性の向上 ★基本方針 「組合への期待と信用の確保」</p>	<p>1 地域貢献等に関する情報開示(要請事項)その1-② ○利用者に対して、自らの預金等が職域のためにどのように活かされているか。</p>	<p>○当組合の経営理念や組合員としての有利性、利便性などをディスクロージャー誌(警信の現況)、警察機関誌への寄稿、広報誌(けいしんだより)により公表等を行う。</p>	<p>・広報紙(警信だより)、警察機関誌への寄稿、ディスクロージャー誌(警信の現況)により経営内容等を公表した。</p>	<p>・取組み施策の充実を図っていく。</p>	<p>・各手段で組合員への情報開示を積極的に行い当組合の経営の健全性職域に対する貢献等の理解が得られたと認識している。 ・組合員の資金ニーズに的確かつ迅速に応え、経済生活の安定に寄与しより一層信頼され便利な金融機関となるよう努力を続けておりこの趣旨のもとに、広報を実施してきた。 ・平成18年9月末現在預金総額370億円に対し融資総額216億円で預貸率60%となっており、預金等が職域のため、活用されているものと認識している。</p>

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年9月の進捗状況		
			18年4～18年9月の進捗状況		
2 地域貢献等に関する情報開示（要請事項）その2 ○充実した分かりやすい情報開示の推進	○広報手段の活用により、一層具体的な情報提供を実施する。また、新たな広報媒体について検討する ○総代会、警察学校入校説明会、退職者説明会等機会に職域貢献の情報開示を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・広報手段の発行回数の増加及び内容の充実を図り、組合員に対する情報開示を徹底した。 ・平成18年1月に組合員向けのホームページを開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年7月からアンケートの結果を踏まえ、他行ATM使用による入金手数料の減免を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員が見易い構成、わかり易い表現等、広報誌ディスクロージャー誌、ホームページ等の見直しを行ったことにより、組合員の警信に対する理解が深まったものと認識している。 	
3 地域（職域）の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	○職域信用組合としての特性を活かし、更なる利便性・有利性の向上を図るため利用者満足度アンケート調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の要望に応え6月に貸付金の返済方法につき改正を行なった。また、その後、要望の強かった貸付限度額の拡大及び返済期間の延長についても11月の理事会において決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年7月から12月までの6ヶ月間の期間限定で創立45周年住宅貸付特別金利キャンペーンを実施した。 ・18年7月11日から定期性金利を一律引き上げた。また、18年8月1日から流動性金利についても引き上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員のニーズを把握して、利便性・有利性の広報を推進し、質の高いサービスの向上に努め組合員から評価された。 	